

(案)

区域計画の変更の認定申請書

令和7年 月 日

内閣総理大臣 殿

仙北市国家戦略特別区域会議

令和6年10月23日付けで認定を受けた区域計画について下記のとおり変更したいので、国家戦略特別区域法第9条第1項の規定及び同法附則第3条に規定する措置に基づき、認定を申請します。

1 変更事項

「法第2条第2項に規定する特定事業の名称及び内容」中、「国有林野活用促進事業」を削除する。

2 変更事項の内容

別紙のとおり。

資料 16 別紙

仙北市 国家戦略特別区域 区域計画（変更案）

令和 7 年 5 月 29 日
仙北市国家戦略特別区域会議

1 略

2 法第 2 条第 2 項に規定する特定事業の名称及び内容

（1） 削除

以下 略

新旧対照表

仙北市 国家戦略特別区域 区域計画

改正案	現行
1 略 2 法第2条第2項に規定する特定事業の名称及び内容 (1) <u>削除</u> 以下 略	1 略 2 法第2条第2項に規定する特定事業の名称及び内容 (1) <u>名称：国有林野活用促進事業</u> <u>内容：国有林野の管理経営に関する法律の特例</u> <u>(国家戦略特別区域法第16条の3に規定する国有林野活用促進事業)</u> <u>仙北市内において、以下の事業者が田沢湖周辺地区の10haの国有林野を活用し、森林空間を高度位利用した生産方式（併せ行う放牧を含む）を導入し、森林の新たな価値を創造するとともに、食産業の振興等を図る。</u> ① <u>有限会社グランビア（東京都及び秋田県仙北市）〔栽培作物：ハーブや果樹等〕【平成28年4月より実施】</u> 以下 略